

令和3年8月10日提出

## 定例教育委員会会議案

木更津市教育委員会

# 木更津市教育委員会会議日程

開 会 令和3年8月10日(火) 午後1時00分

1 開 会 宣 言

2 会議録署名人の指名 豊田 雅之 委員

3 前回会議録作成の報告 廣部 昌弘 教育長 ・ 渡部 佳子 委員

4 付 議 議 案

議 案 番 号	件 名	頁
議 案 第 19 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について	2

5 報 告 事 項

6 そ の 他

7 閉 会 宣 言

## 議案第19号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について

別紙のとおり報告書とし、市議会へ提出するとともに公表することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則(昭和61年木更津市教育委員会規則第1号)第5条第2号の規定により、議決を求める。

令和3年8月10日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

## 提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定により、令和2年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い報告書を作成したので、市議会への提出及び公表をすることについて、議決を得ようとするものである。

令和2年度

教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行状況の点検・評価  
(素案)

木更津市教育委員会

## 目 次

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の報告	1
3	教育委員会会議の開催状況等	1
4	点検・評価	3
< I >	子育て支援の充実	4
	～ 子育て支援の充実 ～	
	1 子どもの居場所づくり	
< II >	学校教育の充実	5
	～ 学校教育の充実 ～	
	1 教育内容の充実	
	2 教育環境の整備	
	3 特別支援教育の推進	
	4 生徒指導等の充実	
	5 開かれた学校づくりの推進	
< III >	青少年の健全育成	17
	～ 青少年の健全育成 ～	
	1 青少年育成推進体制の充実と地域の教育力の向上	
	2 青少年育成事業の推進	
	3 青少年を取り巻く環境浄化と非行防止	
< IV >	社会教育の推進	21
	～ 社会教育の推進 ～	
	1 生涯学習・社会教育推進体制の充実	
	2 生涯学習・社会教育活動の充実	
	3 図書館サービスの充実	
	4 公民館活動の充実	
	5 生涯学習・社会教育施設の整備	
< V >	スポーツ・レクリエーションの振興	35
	～ スポーツ・レクリエーションの振興 ～	
	1 スポーツ・レクリエーション活動の推進	
< VI >	市民文化の充実	36
	～ 市民文化の充実 ～	
	1 芸術文化活動の推進	
	2 ふるさと文化の継承	
	3 文化施設・郷土博物館金のすずの整備	
< VII >	人権擁護の推進	41
	～ 人権擁護の推進 ～	
	1 人権意識の高揚	

## 1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和2年度の本市教育委員会の権限に属する主な事務の管理及び執行状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進しようとするものであります。

## 2 点検・評価の報告

本市教育委員会においては、次の2点について報告します。

- 教育委員会会議の令和2年の開催状況と審議事項等について
- 教育委員会において令和2年度 重点目標・施策として掲げた事項の結果・成果等について

## 3 教育委員会会議の開催状況等

令和2年においては、定例会11回、1月と9月に臨時会を開催しました。各会議での審議事項等は次のとおりです。

開催日	審議事項等
1.14	議案、報告事項なし
1.28 (臨時)	議案第1号 市議会の議決を要する事件の議案（令和元年度教育費3月補正予算案）について 議案第2号 市議会の議決を要する事件の議案（令和2年度教育費当初予算案）について 議案第3号 木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定について
2.12	報告第1号（専決第4号） 木更津市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について
3.24	議案第4号 令和2年度重点目標・施策について 議案第5号 木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第6号 木更津市学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第7号 木更津市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第8号 木更津市外国語指導助手等の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第9号 職務の級が6級以上の職員等の人事について

	<p>議案第 10 号 木更津市立公民館長（会計年度任用職員）の任命について</p> <p>議案第 11 号 木更津市郷土博物館金のすず館長（会計年度任用職員）の任命について</p> <p>報告第 2 号（専決第 1 号） 木更津市教育施設管理に関する規程の一部を改正する訓令の制定について</p> <p>報告第 3 号（臨時代理第 1 号） 校長及び教頭等の任命の内申について</p> <p>報告第 4 号（臨時代理第 2 号） 市議会の議決を要する事件の議案（令和元年度教育費 3 月補正予算案（追加分））について</p>
4. 21	<p>議案第 12 号 木更津市家庭教育指導員の設置に関する規則を廃止する規則の制定について</p> <p>議案第 13 号 令和 2 年度教科用図書君津採択地区協議会規約の承認について</p> <p>議案第 14 号 令和 2 年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について</p>
5. 11	(新型コロナウイルス感染症により中止)
6. 23	<p>議案第 15 号 木更津市社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第 16 号 木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>報告第 5 号（臨時代理第 3 号） 市議会の議決を要する事件の議案（特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案）について</p> <p>報告第 6 号（臨時代理第 4 号） 木更津市就学支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>報告第 7 号（臨時代理第 5 号） 木更津市社会教育委員の委嘱について</p> <p>報告第 8 号（臨時代理第 6 号） 木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について</p> <p>報告第 9 号（臨時代理第 7 号） 市議会の議決を要する事件の議案（令和 2 年度教育費 6 月補正予算案）について</p>
7. 21	<p>議案第 17 号 令和 3 年度に使用する教科用図書の採択について</p> <p>報告第 10 号（臨時代理第 8 号） 市議会の議決を要する事件の議案（令和 2 年度教育費 7 月補正予算案）について</p>

8.11	議案第 18 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について
9.8 (臨時)	議案第 19 号 木更津市立小中学校適正規模及び適正配置実施計画について
9.29	議案第 20 号 木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について 議案第 21 号 令和 2 年度教育功労者の表彰について 報告第 11 号 (臨時代理第 9 号) 市議会の議決を要する事件の議案 (令和 2 年度教育費 9 月補正予算案) について 報告第 12 号 (臨時代理第 10 号) 市議会の議決を要する事件の議案 (財産 (物品) の取得) について
10.20	議案第 22 号 文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第 23 号 木更津市指定文化財の指定について 報告第 13 号 (臨時代理第 11 号) 市議会の議決を要する事件の議案 (令和 2 年度教育費 10 月補正予算案) について
11.10	議案第 24 号 市議会の議決を要する事件の議案 (木更津市立少年自然の家キャンプ場の指定管理者の指定) について
12.22	議案第 25 号 木更津市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について 報告第 14 号 (臨時代理第 12 号) 市議会の議決を要する事件の議案 (職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定) について 報告第 15 号 (臨時代理第 13 号) 市議会の議決を要する事件の議案 (令和 2 年度教育費 12 月補正予算案) について

#### 4 点検・評価

各施策の評価については、次のとおり 4 段階 (A・B・C・D) としました。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が中止になったため評価ができなかった施策は「-」としました。

- A : 目標どおり、または目標を上回る成果があった施策
- B : 概ね目標どおりの成果があった施策
- C : 成果は見られるものの、目標が一部未実施の施策



D：目標が未実施、または成果が見られない施策

—：新型コロナウイルス感染症の影響で事業が中止になったため評価できなかった施策

## < I > 子育て支援の充実

女性の社会進出や就労形態による子育てニーズの変化に伴い、子どもたちの安心・安全な居場所づくりの整備に取り組みます。

～ 子育て支援の充実 ～

### 1 子どもの居場所づくり

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 放課後等の子どもの居場所づくり	① 全ての子ども達が安心・安全に過ごせる居場所づくり（活動拠点）のために、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の事業についての促進を目指すため、両事業の積極的な連携を検討します。	感染症感染拡大の影響により、各小学校で活動している放課後子供教室を休止しました。 (公園で活動している1教室のみを縮小して実施)	—	「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブと放課後子ども教室事業との連携について検討します。
(2) 余裕教室の活用促進	① 各学校において余裕教室の状況を調査した上で、より多くの児童生徒に放課後の居場所が提供できるよう、余裕教室の活用促進に取り組みます。	感染症感染拡大を防止するため、余裕教室を普通教室や第2保健室などとして利用することが可能であったため、放課後の居場所としての提供は行いませんでした。	—	感染症の状況を見ながら、子どもたちの安心・安全な活動の場として、学校の余裕教室等を確保し、地域の住民の参画による世代間交流や様々な体験を通じて子どもたちの育成を図ります。

## ＜Ⅱ＞ 学校教育の充実

家庭、地域社会、学校・行政によるトライアングル子育て運動を基本に、①学習習慣の形成、②心の教育の推進、③健康・体育・安全指導の充実を柱とする「学校教育木更津プラン」のもと、家庭・地域社会から信頼される魅力ある学校づくりをめざし、学校教育の充実のための施策を推進します。

### ～ 学校教育の充実 ～

#### 1 教育内容の充実

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 確かな学力の育成	① 学習意欲を高める授業づくりを推進するため、授業改善研究協力員を指名し、授業改善フェスティバルを開催します。	感染症拡大防止のため授業改善フェスティバルは中止とさせていただきました。	—	感染症拡大防止の観点から、授業改善フェスティバルについては、名称や形式、実施の可否を含め検討してまいります。
	② 学習に前向きな学級づくりを推進するため、学級経営に係る教職員研修を実施します。	感染症拡大防止のため夏季教職員研修は中止とさせていただきました。	—	感染防止対策をとりながら、可能な研修のあり方を検討の上、計画していきたいと思えます。
	③ 家庭学習を定着させるため、家庭教育啓発資料を作成します。	特に臨時休業中においては、各学校から啓発資料と併せてプリント等の配付を積極的に行いました。	B	引き続き家庭学習の定着を図るべく、家庭への働きかけを継続します。
	④ 算数・数学の基礎基本の定着度を高め、学習意欲を向上させるため、算数・数学検定を年2回実施します。	2月に算数・数学検定を実施し6,349名が受検しました。 うち4,558名に認定証を交付、算数・数学の学習意欲向上に努めました。	B	今後も算数・数学の基礎基本の定着を目標に、問題の精選、広報活動の充実を図ります。
	⑤ 社会のグローバル化を見据えた対応として、実用英語検定3級程度以上の英語力を有する中学3年生を育成します。	感染症の影響により、特に1回目の受検を見合わせる生徒が多かったため、受検率は31.15%と、昨年度と比較して3.03ポイント減少しました。	C	本制度について、各学校における周知を徹底するとともに、外国語教育を推進し、昨年度以上の受検者数と合格者数を目指します。

(2)心の教育の推進	① 児童生徒の心の教育の充実を図るため、心の教育推進協議会を開催し、関係機関との連携を深め、多方面から同一歩調による心の教育を推進します。	昨年度は、規範意識調査を集計した冊子と心の教育推進ポスターを配付することができましたが、感染症の影響により、会議と協議会は開催できませんでした。	C	今年度はオンラインを含め、可能な限り会議を実施し、協議会の開催にも努めます。
	② 児童生徒の悩みや不安に対応する教育相談活動の充実を図るため、心の教室相談員を配置します。	11人を19校に配置し、感染症の流行等で不安を抱える児童生徒の心のケアに努めました。	A	人員の増員は予定していませんが、研修等により一人一人のスキルアップを図り、教育相談体制の一層の充実を図ります。
	③ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、考え議論する道徳を中心とした授業の充実を推進します。	予定されていた研修は中止となりましたが、校内における授業研修により、授業力のアップを図りました。	C	研修事業を充実し、新学習指導要領に沿った授業方法の実践を目指します。
	④ 「木更津市いじめ防止対策基本方針」に則して、いじめの予防といじめが起きた場合の連絡体制づくりを柱として、いじめのない学校づくりを推進します。	感染症に係るいじめも特に報告されておらず、いじめの予防、またいじめが発生した場合の迅速な対応が概ね図れたものと認識しています。	B	今後もいじめの予防、早期発見、早期対応を学校へ呼びかけるなどし、いじめのない学校づくりを推進します。
	⑤ 教育相談体制を整備し、長期欠席、不登校児童生徒の予防的指導を強化するとともに、改善、解消に努めます。	年間56回の教育相談教室を開催しました。精神科医師や臨床心理士等によるカウンセリングを実施し、問題の解消に努めました。	B	それぞれのニーズに応じて適切な時期に相談を実施できるよう、実施計画を見直すとともに、内容に応じて適切な担当を案内できるようにしていきます。
(3)健康・体育・安全指導の充実	① 児童生徒の健康管理・増進を図り、健康への意識を高めるため、定期健康診断を実施します。	感染症の影響により、日程等の変更がありましたが、実施することができました。	B	今後も実施を継続し、児童生徒の健康管理と増進を図ります。

	<p>② 児童生徒の運動意欲を高めるため、運動能力証の合格を推奨します。</p>	<p>感染症の影響により、運動能力証は実施されませんでした。</p>	<p>—</p>	<p>今年度も合格率の40%以上を目指します。</p>
	<p>③ 顔の見える「地産地消」給食や農薬・化学肥料を使用しない米の給食提供を推進するとともに、児童生徒が自分自身の食生活を見直し、改善に向けた努力ができるよう、学校における食育の充実を図ります。</p>	<p>鎌足小中学校での「顔の見える学校給食」を継続して実施するとともに、全小中学校の学校給食で、本市を含む近隣市で採れる野菜を全国学校給食週間において提供しました。校内用資料を作成し、各小中学校において食育活動に活用しました。</p> <p>農薬・化学肥料を使用しない環境に配慮した木更津産米を全小中学校へ16日間提供するなど、食育の推進に努めました。（学校給食課）</p> <p>感染症の影響により、給食時間訪問は実施せず、毎月各クラスに掲示する資料を作成し配布しました。食指導について、栄養士の派遣をすることはできませんでしたが、指導案・教材の提供を行いました。（学校給食センター）</p>	<p>B</p>	<p>「顔の見える学校給食」を拡大できるよう引き続き関係者等と協議、研究していきます。農薬・化学肥料を使用しない環境に配慮した木更津産米の提供日数を、生産量に合わせた提供ができるよう図ります。（学校給食課）</p> <p>児童生徒が食生活改善に向けた努力ができるよう、新しい生活様式に沿った食指導を取り入れ、引き続き食育の充実を図ります。（学校給食センター）</p>
	<p>④ 危機管理対策や学校大災害対応に係る意識を高めるとともに、各学校の安全計画の充実を図るため、ガイドラインを見直し活用します。</p>	<p>各学校の安全計画の見直しは実施しましたが、ガイドラインの見直しまでには至りませんでした。</p>	<p>D</p>	<p>大災害はすぐにでも起こりうることを想定し、ガイドラインの改定を早急に行います。</p>

	⑤ オリンピック・パラリンピック教育を通じ、スポーツの魅力並びに障がい者への理解を深めます。	県の研究指定校となっている清見台小学校において、講演会やスポーツ大会を実施し、高い評価を得ました。	A	オリンピック・パラリンピック開催年でもありますので、まとめの年度として、一層取り組みを充実させます。
	⑥ 熱中症事故防止のため、「熱中症対応ガイドライン」を策定し、熱中症の予防や対応の充実を図ります。	ガイドラインを用いて予防や対策の充実が概ね図られましたが、熱中症による救急搬送があったことから、更なる徹底が必要です。	C	各学校におけるガイドラインの周知徹底を図り、熱中症による事故を防止します。
	⑦ 豊かな人間性の育成のため、「部活動ガイドライン」を活用し、バランスの取れた運営と指導の充実を図ります。	各学校がガイドラインに沿い、活動時間、活動内容とも、概ね適正に実施されました。	B	今後もガイドラインを遵守し、適正な運営に努めます。
(4) 読書活動の推進	① 各学校の読書環境の充実を図るため、小中学校に読書相談員を配置します。	全小中学校に25名の読書相談員を配置しました。	A	今後も全校配置に努めます。
	② 児童生徒の読書活動に対する意識を高め、読書習慣を形成するため、「第4次木更津市子ども読書活動推進計画」を推進します。	「第4次木更津市子ども読書活動推進計画」に基づいた取り組みを行い、不読率は昨年度と比較し、小学校で0.7ポイント、中学校で2.5ポイント減少しました。	B	今後も読書習慣の形成に努め、不読率の減少等を目指します。
	③ 児童生徒の読書意欲、学習意欲を高めるための図書の選定・購入を行い、図書室の整備を図ります。	各読書相談員が、学校の実態に応じた選定・購入を行いました。	B	今後も児童生徒にアンケート調査を行うなどして、実態とニーズに合った選定を行います。
(5) 国際理解教育の推進	① 児童生徒の外国文化や外国語に対する興味・関心を高めるため、外国語指導助手（ALT）を配置し、国際理解教育を推進します。	ALTを小中学校へ派遣し、外国文化や外国語によるコミュニケーション能力の育成に努めました。	B	小学校の外国語活動および外国語科にALTが100%入れるよう配置しました。富来田小ワールドフェスティバルへ参加し、国際理解教育に貢献しました。

	② 小学校の外国語科及び外国語活動の充実を図るため、外国語を通じて、言語や文化への理解を深めます。	感染症防止のため、積極的に訪問指導を行うことはしませんでした。要請のあった3校で研修を実施しました。	C	小学校教員に対する研修の充実を図るとともに、学校行事等、授業以外へのALTの活用を推進します。
	③ 積極的なコミュニケーション能力を育成するため、友好都市の児童生徒との交流について、関係課等との調整を図りながら検討します。	感染症の影響等により、今年度は実施できませんでした。	—	関係課との連携を図り、ICT機器を有効に活用して、オンラインによる交流の実現を目指します。
(6)情報教育の推進	① ネットリテラシーを身につけ、Society 5.0 社会に対応できる児童生徒を育成するためICTを活用した情報教育を推進します。	一人一台タブレットを導入するとともに、ICT支援員を派遣して学校のICT活用を支援しました。	A	小中学校内の情報推進体制を整備するとともに、教職員対象の研修の充実に努めます。
	② Society 5.0 社会で求められる情報活用能力を育成するためにプログラミング教育をはじめとするICTを活用した学習活動を推進します。	プログラミング用教材の整備を行いました。また、学校を訪問し、ICTを活用した授業を実際に見学するなかで、今後の方向性を定めることができました。	B	整備した教育機器やその使い方について周知を図ります。また、大型提示装置を整備するとともに、木更津市版授業モデルの確立を図ります。
(7)キャリア教育の充実	① 児童生徒の職業意識、勤労意欲を高めるため、小学校6年生で就業密着観察学習、中学校2年生で職場体験学習を行うとともに、地域住民会議等とも連携した「地域の社会人や先輩から学ぶ会」の活動を奨励します。	感染症の影響により、就業密着観察学習、職場体験学習は実施できませんでした。	—	感染症の状況を見ながら、実施に向けて方法を模索します。

(8)環境学習の推進	① 児童生徒に環境保全の意識を高めるため、社会科副読本「わたしたちの木更津」で、干潟のくらし、浄水場、下水処理場、ゴミ処理施設等を取り上げ、小学校3・4年生の環境学習に活かします。	社会科副読本編集委員会を3回実施し、副読本を全面改訂しました。	B	改訂した副読本を使用して、子どもたちの環境保全の意識を高めるための授業づくりの支援を各小学校に行います。
	② 環境学習を継続的に行うため、小学校中高学年、中学校においては理科、社会科、総合的学習の指導計画の中に環境学習を位置づけ実施します。	座学による授業において、環境について学習することができました	C	関係課による出前授業を実施するなどして環境学習の更なる充実を図り、持続可能なまちづくりについての理解を深めます。
	③ エネルギーと環境の大切さを児童に理解させるため、「環境に配慮した調理法」の体験学習を推進します。	感染症の影響により、エコクッキング等の体験学習は、実施できませんでした。	—	今後も民間企業との連携を継続し、エネルギーと環境保全の大切さについて学習します。
(9)就学援助事業の推進	① 経済的に就学困難な保護者に経済的支援を行うため、要保護・準要保護児童生徒保護者へ就学援助を行います。	従来の就学支援に加え、感染症の影響により、収入が激減した家庭への就学支援へも迅速に対応することができました。	A	引き続き効果的な支援を心がけていきます。
(10)小中一貫教育の推進	① 小中一貫校である(通称)富来田学園において、グローバル・オーガニックの拠点校としての取組を行います。あわせて他の中学校校区においても、地域の実態や小中学校の実情にあわせて、無理なく小中一貫教育を進めます。	乗り入れ授業や行事の共同開催、部活動体験等により、新中学1年生も、中学校生活にスムーズに順応することができ、中学校の長期欠席者は、平成30年度は8名でしたが、令和2年度は5名でした。	B	小規模特認校制度も有効に活用し、グローバルでオーガニックな特色ある学校を、今後も推進していきます。

(11) 小規模特認校制度の活用及び検証	① 小規模特認校に指定している中郷小学校及び東清小学校と合わせ、必要な学級数の目安(小中学校とも6学級以上)を確保していない学校について、小規模特認校への指定を検討し、児童、生徒数の増加を目指します。また成果等について、毎年度検証します。	新たに鎌足小中学校、富来田小中学校の4小中学校を小規模特認校に指定しました。	B	4つの地区において推進委員会を組織し、併せて4地区合同の連携協議会を開催することで、特色ある教育活動の実践し、児童生徒数の増加を目指します。
----------------------	---	--	---	--

## 2 教育環境の整備

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 市立小中学校の適正規模及び適正配置の推進	① 「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に従い、市立小中学校の適正規模及び適正配置を進めます。	令和2年9月に、「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置実施計画」を策定し、新たに4小学校を小規模特認校に指定しました。	B	小規模特認校の特色ある教育を推進しながら、児童生徒数を注視し、適正規模及び適正配置に努めます。
(2) 管理用備品の整備	① 快適な教育環境を維持するため、老朽化した児童生徒用机・椅子を順次更新します。	小中学校の児童生徒用机・椅子の現況及び新規購入等希望調査を実施し、令和2年度整備対象校の金田小学校と畑沢小・中学校を中心に老朽化した机・椅子の整備を行いました。	A	快適な教育環境を維持するため、引き続き小中学校児童生徒用机・椅子整備計画に沿って、老朽化した机・椅子の順次更新に努めます。
(3) 学校教育施設の環境整備	① 非構造部材の耐震対策として、体育館屋根に裏打ちされているモルタルを撤去し、学校施設の安全確保を図ります。	金田小学校の体育館について、非構造部材対策工事を実施しました。	A	
	② 児童・生徒数増加に伴う校舎増築工事等を行い、必要な教室数を確保します。	金田小学校及び太田中学校の校舎増築工事を実施しました。	A	



	③ 体育館トイレの大規模改造工事を行い、学校トイレの洋式化率向上及び災害時の防災機能強化を図ります。	和式トイレが残っている小中学校の体育館について、設計施工一括発注方式によるトイレ整備事業の契約を締結しました。 しかしながら、感染症の影響により、事業者等との調整が進まず、令和2年度内の完成が困難となり、事業を令和3年度へ繰り越しております。	D	学校トイレの洋式化率向上及び災害時の防災機能強化を目指し、継続して体育館のトイレ改修工事を進め、令和3年度中の事業完了を目指します。
	④ 児童生徒1人1台端末を前提とした高速大容量の通信ネットワーク（GIGAスクール構想）を整備し、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用を図ります。	GIGAスクール構想の実現に向け、小中学校の高速通信ネットワークの整備を行いました。	A	
	⑤ 建物や設備の不具合を適時補修することにより、施設の適正な維持・保全に努めます。	適正な教育環境を維持するため、老朽化の著しい学校施設の補修工事を実施したほか、日常的に発生する建物や設備の不具合を小学校で280件、中学校で224件、適時補修いたしました。	A	今後も引き続き、日常的に発生する建物や設備の不具合を補修し、適正な維持保全に努めます。
(4)学校内のICT環境の整備	① 教育の情報化に対応するため、校内LANや大型提示装置等の整備に努めます。	国の補助金交付事業「GIGAスクール構想」の中で、校内の高速通信ネットワークを全校に整備しました。	B	通信量の増大に対応するために学習用回線を強化します。また、大型提示装置を導入するとともに、その利用方法について学校に周知を図ります。
	② 校務支援システムにより、より安全で効果的な校務を実現し、事務の効率化を目指し	校務支援システムの全校導入を行いました。それぞれの帳票作成や校務の時期に合わせ	A	帳票作成に加え、グループウェア等の補助機能についても周知を図り、そのための支援体

	ます。	て、オンライン説明会を中心に実施しました。また、ICT支援員を各校に派遣しました。		制を充実させることで、より効果的・効率的な校務環境の実現を図ります。
--	-----	---	--	------------------------------------

### 3 特別支援教育の推進

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)特別支援教育体制づくりの推進	① 学校教育における特別支援教育の充実をめざし、特別支援連携協議会を開催し、特別支援連携教育に関わる関係機関との連携を深め、きめ細やかな対応を図ります。	感染症の影響により、予定した3回のうち、1、3回目は書面により開催し、2回目は開催できませんでした。	C	感染症の状況を見ながら、開催を模索していきます。
	② 児童生徒一人一人の自立に向け、適切な就学先を協議し、保護者に助言するため、就学支援委員会を開催します。	対象児童等が急増しましたが、通常の4回の委員会に加え、6回の臨時委員会を開催し、全ての児童等について審議しました。	A	効率化を模索しつつ、今後も慎重審議に努めます。
	③ 特別支援教育体制を充実させるため、「特別支援教育ガイドライン」を作成し、各学校の特別支援計画に反映します。	令和3年3月に第4版を作成し、各小中学校へ配付しました。	A	今後も現状に即し、必要に応じて改訂を行います。
(2)学校における特別支援教育の充実	① 学校において特別に支援が必要な児童生徒の個別支援を充実するため、スクール・サポート・ティーチャー・介助補助員を配置します。	SSTは1名増員して22名を、介助員は3名を、15小学校へ配置しました。	A	SSTは更なる増員を、介助員は必要に応じた配置を目指し、児童支援の充実を図ります。

	② 学校において特別に支援が必要な児童生徒に対する指導法に係る指導・助言に当たるため、専門家チームによる巡回相談を実施します。	感染症の影響により、実施できない期間がありました。学校からの依頼に可能な限り対応し、計5回の巡回相談を実施しました。	B	状況にもよりますが、学校からの要望に応じた効果的な巡回相談を実施します。
	③ 学校における特別支援教育体制の整備と充実を図るため、特別支援教育コーディネーター研修会を開催します。	感染症の影響により、予定していた2回の研修は、実施できませんでした。	—	特別支援教育を充実させるための方策の一つとして、年2回の開催を継続します。
	④ 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費による保護者支援を行います。	前年度と比較して、9名増の161名の児童生徒の保護者へ奨励費を支給しました。	A	今後も周知活動を徹底し、必要とする世帯への支給を行っていきます。
(3)就学時の学校適応事業の推進	① 言葉の発達に課題のある就学前幼児の早期発見、早期相談に対応するため、年長幼児の言語検査を実施します。	感染症の影響により、4月～6月に予定されていた年長幼児言語検査を6月～9月に行いました。市内幼稚園、保育園、認定こども園を訪問して年長児の言語検査を実施しました。	A	引き続き、各園に協力を要請しながら、年長幼児言語検査を実施します。
	② 言葉の発達に課題のある就学前幼児の言語指導を行うため、言語教室事業を推進します。また、きさらづネウボラと連携し、課題に応じた保護者支援を行います。	年長児を最優先できるように年中児以下は、ネウボラ主催の子育て相談を紹介しました。在籍者128名に対し、延べ1267回の言語指導を行いました。また、来所相談及び電話相談を545回実施し、保護者の不安解消に努めました。感染症の影響により、言語検査の開始時期が遅かったため、例年に比べ指導回	B	通級希望者の増加や課題の複雑化に対応するため、運営や指導の方法を工夫し、専門家等関係機関との連携を一層深めます。

		数が減ってしまいました。		
--	--	--------------	--	--

#### 4 生徒指導等の充実

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)学校内の教育相談体制の整備	① 学校内に児童生徒が相談しやすい体制を作り、教職員とともに積極的な教育相談活動ができるようにするため、教育相談関係の職員（スクールカウンセラー・心の教室相談員）を配置します。	スクールカウンセラーは県への要望を上げ19名を、心の教室相談員は市で希望を募り13名を、各学校へ配置しました。	B	今後も研修会を実施するなどし、個々のスキルアップを図ることで、児童生徒のメンタルケアの充実を図ります。
(2)学校外の教育相談体制の整備	① 不登校等、児童生徒の課題解決のため、精神科医・臨床心理士等による教育相談教室を定期的実施します。	精神科医、臨床心理士、言語聴覚士による教育相談教室を開設し、56回、延べ148人に対して、相談活動を実施しました。	B	引き続き、各専門家・専門機関等に協力を仰ぎ、子どもと親、そして学校のニーズに応えられるよう努めます。
(3)学校適応指導教室の充実	① 不登校児童生徒の気持ちに寄り添う支援を行い、通級者の学校復帰・社会復帰を促進するために、学校適応指導教室「あさひ学級」での指導を充実させます。	小中学生合わせて27名の在籍者に対し5名の指導員により、適応指導を進めました。二者関係づくりからの丁寧な指導に努め、小集団活動への適応に改善が見られた児童生徒が増えました。	A	在籍者の増加や複雑化する課題に対応するため、関係機関との連携を図りながら、引き続き二者関係を基盤とした個別指導から集団活動へと発展させ、原籍校復帰への支援を進めていきます。

#### 5 開かれた学校づくりの推進

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)地域の教育力を生かす事業の推進	① 家庭、地域社会、学校・行政によるトライアングル子育て運動、開かれた学校づくりを推進するため、学校支援ボランティア活動推進事業の充実を図ります。	感染症の影響により、各学校における学校ボランティア活動は制限されましたが、そのような中でも、多くのボランティアが多方面にわたる学校支援を行ってくださいました。交流集会は、開催できませんでした。	B	状況に応じてできるボランティア活動を、今後も積極的に展開します。交流集会も開催に向けて方法を模索します。

	② 地域と連携した学校運営を推進するため、学校評議員制度推進事業の充実を図ります。	学校評議員制度を実施するとともに、コミュニティスクールの実施についても、視察を行うなどして検討を始めました。	B	コミュニティスクール連絡調整会を組織し、令和4年度にモデル校がスタートできる準備を行います。
	③ 開かれた学校づくりや地域の教育力を生かした児童生徒支援のため、地域の高等教育機関との連携を推進していきます。	感染症の影響により、木更津高専の協力による、年2回の走り方教室は実施できませんでした。	—	児童生徒の運動能力の向上を目指し、今後も連携を図り、定期的に開催していきます。
(2)学校評価事業の推進	① 的確な学校評価を実施し、各学校の教育施策、教育活動の改善を図るため、「学校評価木更津システム」を推進します。	年2回実施の「学校評価木更津システム」の結果を各学校へ通知し、学校運営向上のための資料として活用しました。	B	集計結果は、学校の実態を反映する貴重な資料となるので、更なる効果的な活用を周知します。
	② 「学校評価木更津システム」の学校自己評価を公表するとともに、学校評議員による学校関係者評価も併せて実施し、学校評価を開かれた学校づくりに生かします。	学校だより等を通じて、各学校が内外の評価を保護者等へ周知しました。	B	地域住民や保護者等からの率直な意見を、これからも学校は大切にしていきます。

### <Ⅲ> 青少年の健全育成

青少年の成長と自立を実現するために、家庭、地域、学校・行政をはじめとした、多様な人間関係のなかで青少年を育み、支える環境づくりを推進し、地域の教育力の向上を図ります。あわせて青少年育成に係る団体・関係機関等の一層の連携と担い手育成に取り組みます。

#### ～ 青少年の健全育成 ～

#### 1 青少年育成推進体制の充実と地域の教育力の向上

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 青少年育成支援施策の総合的な推進	① 青少年の指導育成、保護、矯正に関する総合的施策や自立支援方策等について必要な事項を調査・審議するとともに、関係機関との連絡調整を図るため、青少年問題協議会を開催します。	青少年問題協議会を通常年2回開催するところ、感染症感染拡大の影響により1回開催となり、市の青少年施策に関する意見交換や関係機関・団体間の情報共有を図りました。	B	青少年の指導育成、保護、矯正に関する総合的施策や自立支援方策等について必要な事項を調査・審議するとともに、関係機関との連絡調整を図るため青少年問題協議会を開催します。
(2) 地域の教育力の向上	① 家庭、地域、学校・行政が連携して地域の教育力の向上を図るため、子どもたちの居場所づくりを進める「生き生き子ども地域活動促進事業」等の取り組みを進めるほか、これらの活動を支援する地域の担い手の育成に努めます。	感染症感染拡大の影響により放課後子ども教室6教室のうち5教室を休止しました。(公園で活動している1教室のみ活動を縮小して実施) 生き生き子ども地域活動促進事業では、多くの事業を見合わせましたが、一部農作業体験等は、感染状況を鑑みながら、子どもたちの体験活動の機会として実施することができました。	—	感染症の影響が懸念される中で、家庭、地域、学校・行政が連携して地域のコミュニケーションの形成を図り、放課後子ども教室や生き生き子ども地域活動促進事業を推進します。

(3)地域の 教育力の向上	① 青少年の健全育成を推進するため、県と連携し青少年相談員を委嘱し、制度の活性化と活動の充実を図ります。	感染症感染拡大の影響により、多くの事業を中止しましたが、4市で連携し、君津地区の全公立小学校の児童がコロナ禍での願いや思いを込めて作った折り鶴を集め展示する「万羽鶴に願いをのせて」の活動を行いました。	—	引き続き青少年相談員活動を支援し、地域における青少年健全育成活動を推進します。また、令和3年度で委嘱期間が終了のため、令和4年度からの新規委嘱について、関係機関と連携して行います。
	② 地域での青少年健全育成活動を推進するため、子ども会育成連絡協議会、青少年育成木更津市民会議等の関係団体を支援します。	感染症感染拡大の影響により、事業を中止せざるを得ない状況の地区が多かった中で、一部地区では感染拡大を行いながら、環境整備等のボランティア活動、稲刈り体験等の野外体験活動を実施しました。	—	引き続き、地域における青少年の健全育成活動を推進するため、木更津市子ども会育成連絡協議会や青少年育成木更津市民会議等の関係団体を支援します。

## 2 青少年育成事業の推進

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)青少年育成事業の実施	① 青少年の豊かな人間性を育み、自立と社会参加を促すため、生き生き体験キャンプ事業や野外体験促進事業、成人式事業など、青少年育成に関する各種事業を地域の参画による世代間の交流を通じて実施します。	感染症感染拡大の影響により生き生き体験キャンプ事業やキャンプ場利用促進事業等、青少年健全育成に関する各種事業については中止しました。成人式については、新成人による実行委員会を組織し準備を進めましたが、中止となりました。その代替え企画としては市長をはじめとしたお祝いメッセージ動画の発信、中学校の恩師からのメッセージを掲載したしおり配布を行いました。	—	感染症の状況を鑑みながら、青少年の豊かな人間性を育み自立と社会参加を促進するため、生き生き体験キャンプ事業など青少年健全育成に関する事業を実施します。成人式については、式典の内容や実行委員会の運営方法について検討し、今後も新成人がつくる成人式の実現を図ります。

(2)少年自然の家キャンプ場の利用促進	① 少年自然の家キャンプ場が、自然体験活動の拠点として一層活用されるよう、積極的な広報や老朽化した施設の計画的な整備に努め、利用促進を図ります。	感染症の拡大防止のため、キャンプ場開設期間を短縮したことで、利用者が減少しましたが、キャンプ場PR動画を作成し、広くキャンプ場を周知しました。また、利用者が快適に安心してキャンプ場を利用できるように、樹木伐採、トイレ改修など環境整備に努めました。	B	少年自然の家キャンプ場が自然体験活動の拠点として一層活用されるよう、積極的な広報を行います。 また、感染症の感染対策を行いながら、利用促進を図っていくとともに、利用者のニーズを検証し今後の方針を検討していきます。
(3)ボランティアの活用と活性化	① 青少年のさまざまな活動を支援するため、アフタースクールボランティアやユースボランティアなど各種ボランティアを活用するとともに、各ボランティアの活性化を図ります。	感染症感染拡大の影響により、アフタースクールボランティア養成講座は中止となりました。公民館事業も中止となったことでボランティア活動も行うことができませんでした。	—	アフタースクールボランティアやユースボランティアなど各種ボランティアの活用推進を図るとともにボランティア育成に努めます。ボランティアの活性化と指導者の育成のための事業を実施します。

### 3 青少年を取り巻く環境浄化と非行防止

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)社会教育指導員等専門家による相談活動の実施	① さまざまな問題に悩む青少年や保護者への支援を行うため、社会教育指導員による相談活動（電話相談・来所相談・メール相談）を実施します。	電話、メール、来所、合わせて109件の相談に対応し、様々な課題に対する支援に努めました。また、学校の臨時休業の影響による相談が増加しました。	A	相談内容が多岐にわたるため、学校及び関係諸機関との連携をさらに深め、的確な支援ができるように努めます。



<p>(2) 青少年への愛の一声運動による非行防止活動</p>	<p>① 青少年の非行防止と健全育成を図るため、青少年補導員による地区街頭補導、乗車マナー指導、喫煙・飲酒防止キャンペーンなどの「青少年への愛の一声運動」を関係機関・団体との連携のもとに行います。</p>	<p>市内全域を対象とした定期街頭指導、中学校区毎の地域街頭指導等を可能な限り実施しましたが、感染症の影響により、各種青少年健全育成キャンペーン等は中止されました。</p>	<p>C</p>	<p>引き続き、各種街頭指導等を継続するとともに、関係諸機関、関係団体との連携を密に、情報を共有し、連携しながら青少年健全育成活動を継続します。</p>
<p>(3) 青少年非行防止啓発活動の実施</p>	<p>① 青少年の非行防止と健全育成に関する啓発のため、青少年健全育成だより (News Letter) の発行や青少年指導関係活動報告「青少年に愛の一声を」を発行するとともに、関係機関や学校、また地区住民会議や地域の各種団体と連携し、地域ぐるみの非行防止啓発活動の取り組みを進めます。</p>	<p>青少年健全育成だより (News Letter) を年3回発行するとともに、各種研修会等を通して、青少年の健全育成に関する啓発活動を実施しました。</p>	<p>A</p>	<p>引き続き、関係機関や学校、地区住民会議等と協力・連携を深め、青少年の非行防止・健全育成の啓発活動を展開します。</p>
<p>(4) 有害環境浄化活動の推進</p>	<p>① 青少年の非行防止と健全育成を図るため、関係機関や青少年補導員・相談員、PTAなど地域の関係団体とともに、青少年を取り巻く有害環境浄化活動を行います。</p>	<p>関係機関や青少年育成団体と連携し、街頭指導等を通して、有害環境の浄化活動に努めました。</p>	<p>B</p>	<p>浄化された環境が破壊されないよう、関係諸機関等と連携して活動を継続します。また、ICTを安全に活用するための啓発活動及び注意喚起を行うことでネットリテラシーの向上に努めます。</p>
<p>(5) 連携・ネットワークによる青少年指導関係事業の実施</p>	<p>① 青少年育成、非行防止に関わる関係機関・団体・有識者との連携を図り、まなび支援センターの青少年指導関係事業を効果的に運営するために、青少年指導関係運営協議会を開催します。</p>	<p>青少年指導関係運営協議会を3回実施するとともに、生徒指導に関する連絡会・協議会に参加し、情報交換を進め、連携を深めました。</p>	<p>A</p>	<p>引き続き、関係諸機関、関係諸団体、有識者等との連携と支援を仰ぎながら、活動を進めていきます。</p>

## <IV> 社会教育の推進

さまざまな暮らしの課題に対し、市民一人ひとりがあらゆる機会、あらゆる場所を利用して学習できる環境を整えるとともに、社会の変化に対応したまちづくりを推進するために、必要な学習機会を提供し、その活動を奨励します。

また、社会教育を推進する各機関・団体との連携・協力や社会教育施設の整備を図ります。

### ～ 社会教育の推進 ～

#### 1 生涯学習・社会教育推進体制の充実

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 市民参画による社会教育行政の推進	① 広く民意を反映し、市民参画による社会教育行政の推進を図るため、社会教育委員会に社会教育推進施策等を諮問し、答申や意見を求めます。	第1回定例会は書面開催、第2回定例会はzoom+会議方式で開催する等感染症対策を講じながら年4回会議を行い、コロナ禍での社会教育機関の運営について協議しました。	A	広く民意を反映し、市民参画による社会教育行政の推進を図るため、社会教育委員会会議を開催し、社会教育施設のあり方などについて研究協議を行います。
	② 総合的な生涯学習の推進にあたり、広く市民の意見や要望を取り入れるため、生涯学習推進協議会を開催します。	2回の会議を書面にて実施し、コロナ禍の生涯学習事業についてご意見を伺いました。	B	生涯学習施策について、広く市民の意見や要望を取り入れるため、生涯学習推進協議会を開催します。
(2) 社会教育振興のための支援体制の充実	① 市民に多様な学習機会を提供し、学習活動を側面から支援するため、職員の力量形成の向上に努めるほか、専門職員による学習支援体制の充実を図ります。	公民館館長・事業担当職員合同会議、公民館館長会議、公民館職員会議、社会教育指導員会議を状況に応じて対面及びオンラインで実施し、各公民館の抱える課題についての意見交換、共有化を図りました。	B	社会教育機関の職員の力量形成のための研修機会の充実に努めます。
	② 近隣市や県内の関係団体とも連携し、社会教育関係委員や社会教育関係職員の研修活動の充実に努めます。	感染症感染拡大の影響で研修会の開催は見合わせましたが、近隣市とは頻繁に情報交換を行いました。	B	近隣3市等とも連携しながら、関係職員、関係委員の見識の向上に努めます。

	③ 視聴覚教材を活用し、各種団体・機関等の学習活動を支援します。	コロナ禍で貸し出し件数は減少しましたが、毎月視聴覚ライブラリーだより発行し、関係機関・団体の学習活動を支援しました。	B	視聴覚ライブラリーについて広く周知し、より多くの機関・団体に利用いただけるよう努めます。
(3)生涯学習の基盤整備と総合調整	① 社会環境の変化に対応した「第2次生涯学習基本構想」と「基本計画」のあり方について検討、協議します。	「第2次生涯学習基本構想」・「生涯学習基本計画」については、近隣市の状況も参考にしながら、策定に係る問題点を確認しました。	B	「第2次生涯学習基本構想」・「生涯学習基本計画」のあり方を再検討します。
	② 今後の公民館のあり方に鑑み、関係部等と調整しながら、公民館の総合的な整備の方向性を検討します。	公民館の現状を調査し、現状と課題を踏まえた、公民館の今後のあり方を検討しました。	B	「木更津市公共施設等総合管理計画」及び「木更津市公共施設再配置計画」との整合性を図りながら、公民館の今後のあり方について継続的に検討します。

## 2 生涯学習・社会教育活動の充実

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)子育て・家庭教育支援事業の充実	① 家庭教育の不安や悩みを解消するため、家庭、地域、学校・行政が一体となって家庭教育の教育力向上を図ります。	家庭教育学級研究集会をオンライン（Zoom）で開催し、22名が参加。各学級での学びや取り組みの成果と課題を踏まえた学習内容や運営方法等について協議しました。	B	担当職員と学級生の研修の機会を提供し、主体的な学級運営を支援するとともに、家庭教育の充実に向けたネットワークづくりに努めます。
	② 家庭教育支援の拡充を図るため、官民含めた機関、団体との連携を図り、社会全体で子育てを支援する機運を高めるとともに、親の育ちを応援する学びの環境を充実します。	感染症感染拡大の影響で家庭教育推進協議会は休止しましたが、家庭教育支援講演会は「発達障がい者の理解と支援」をテーマにオンライン（Zoom）で開催し、33名が参加しました。	B	家庭教育支援に係わる課題の共有、情報交換を行なうことで、新たなネットワークづくりに取り組むとともに、関係機関、団体の連携を深め、それぞれの業務に反映できるよう努めます。

(2)女性の自立と社会参加の促進	① 女性の社会参加の促進や地域社会・まちづくりへの積極的な関わりを推進するための、学習機会の提供に努めます。	女性が地域社会で活躍するための学習機会として保育ボランティア入門講座（全3回）を開催しました。	B	女性が地域社会・まちづくりの活動へ関わる新たなネットワークのあり方を検討します。
(3)生涯学習を通じたまちづくりの振興	① 市民の多様で高度な学習ニーズに対応するため、市内高等教育機関と連携した公開講座の開催や市政に理解を深めてもらうことを目的とした出前講座を実施します。また、「動く教室」として生涯学習バスを運行します。	出前講座については、感染症感染拡大の影響で利用団体数は低調でしたが、利用者には大変好評でした。生涯学習バスについては、感染予防対策を講じた上で運行しました。	B	出前講座についてはオンラインでの実施にも対応するとともに、PR活動に努めます。感染症の影響を考慮しながら、状況に合わせた事業運営に努めます。
	② 市民による生涯学習活動の一層の拡充と生涯学習を通じたまちづくりの振興を図るため、生涯学習フェスティバルを開催するなど生涯学習に関する啓発事業を実施します。特に、若手・中間層（30～50歳代）が中心に関わる事業展開を目指します。	生涯学習フェスティバルの代替事業として「ONLINE×きさらづツナガルフェス2020」を開催し、111名がオンライン（Zoom）で参加しました。（その他公民館での観覧が48名、YouTubeでの視聴は約400名） 新成人や20～50歳代の子育て世代も多く参加し、新たなツールとしてオンラインの可能性を確認することができました。	B	生涯学習フェスティバルについては、感染症の影響を考慮しながらの実施を検討します。また幅広い世代に興味を持っていただけるような新たなオンラインを活用した事業についても検討します。

(4)社会教育関係団体の育成と支援	① 社会教育関係団体との協働の事業を推進し、団体が自主的に行う社会教育活動の円滑な運営や一層の充実を図るため、求めに応じて助言・指導します。また、木更津市教育振興事業補助金交付要綱に基づき、対象となる事業に対して補助金を交付し活動を支援します。	木更津市PTA連絡協議会など教育振興事業補助金対象団体が自主的な社会教育活動を円滑に運営できるよう、求めに応じて支援しました。	A	社会教育関係団体が円滑に運営されるために、求めに応じた支援をします。
(5)生涯学習成果の活用	① 生涯学習活動により培ってきた知識や経験など、市民の生涯学習の成果をそれぞれの社会生活や地域社会に活かすための情報提供に努めます。	市民の問合せや相談に応じ、情報提供に努めました。	B	市民の生涯学習の成果をそれぞれの社会生活や地域社会に活かすことができるよう情報提供に努めます。

### 3 図書館サービスの充実

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)地域の実情に即した図書館運営	① 年度ごとの事業計画を策定するとともに、運営の状況や達成状況について点検評価を行い市民の要望や社会の要請にそった図書館運営に努めます。	年度当初に事業計画を策定し、附属機関である図書館協議会において、図書館の運営の状況や達成の状況について点検評価を行い、市民の要望や社会の要請に沿った運営に努めました。	A	年度当初に事業計画を策定し、図書館協議会において運営の状況や達成状況について点検評価を行います。

	<p>② 基本的な資料を収集するとともに、市民の生活や仕事、地域課題の解決に向けた資料を収集、整備、提供します。また、各種データベースや県内外の公共図書館や大学図書館の情報資産を活用した司書による専門的なレファレンスサービス（調査・研究）の充実に努めます。</p>	<p>資料の収集については、12,091冊収集し、整備・提供しました。また、各種データベースについては、館内の4台の閲覧用パソコンを活用し、県内外の公共図書館や大学図書館の情報資産を活用した司書による専門的なレファレンスサービス（調査・研究）の充実に努めました。</p>	A	<p>資料については、具体的な購入割合を定め、年間約1万冊を購入し資料的的確な新陳代謝に努めます。また、4台の利用者用閲覧パソコンを活用し、官報や現行法規等の各種データベースによる情報提供を行うとともに、他の図書館との相互貸借サービスを活用し、専門的なレファレンスサービスを行うことで、利用者の知識に資することとします。</p>
	<p>③ 点字図書、録音図書、大活字本、マルチメディアデিজター図書を計画的に収集し、読書にハンディキャップのある利用者に対するサービスの充実に努めます。</p>	<p>点字図書については、新たに23タイトルの追加を行いました。録音図書についても、新たに39タイトルの追加をおこないました。また、大活字本97冊、マルチメディアデিজター図書72タイトルを追加しサービスの充実に努めました。</p>	A	<p>点字図書については、新たに20タイトルを追加するとともに、録音図書についても、新たに50タイトルの追加を行います。また、大活字本30冊、マルチメディアデিজター図書70タイトル、電子図書200タイトルを追加しサービスの充実に努めます。</p>
(2) 公民館等地域の読書環境の充実	<p>① 公民館図書室等の所蔵資料の整備を実施し地域の読書環境の充実に努めます。</p>	<p>岩根西公民館、畑沢公民館、波岡公民館を重点的に整備し、約3,500冊の入れ替えを行いました。</p>	A	<p>地域の実状や要望を把握し市内の公民館等の図書室の資料整備を実施します。</p>
	<p>② 公民館図書室へ職員を派遣するとともに計画的な配本サービスを行い図書館サービスの向上を図ります。</p>	<p>月2回、富来田公民館図書室に職員を派遣し、読書環境の整備をおこないサービスの向上を図ったほか週1回、公民館等の図書室を巡回し、室内の整理や配本サービスを実施しました。</p>	A	<p>富来田公民館に少なくとも月2回職員を派遣し、図書館サービスの向上を図ります。また市内の公民館等の図書室を巡回し、図書室整理や配本サービスを実施するとともに、見出しの整備を進めます。</p>

(3)学校との連携の強化	① 学校からの読書相談や調べ学習への対応を行うとともに教職員や読書相談員との連携に務めます。	小中学校の図書主任担当者会議等へ出席し、図書館の利用案内を説明するとともに、読書相談、調べもの学習や授業の補助となる本を一定期間まとめて貸し出す特別貸出（2，423冊）を実施し、教職員や読書相談員との連携を進めました。	A	学校向けの図書館の有効利用についての冊子を各学校に配布し、調べ物学習への対応を進めるとともに必要に応じて読書相談員への技術的な支援を行います。
	② 啓発リーフレットの配布や出張お話し会、団体貸出し等を通して子どもの読書活動の推進を図ります。	子どもの読書活動を推進するため、啓発リーフレットの配付、出張おはなし会（ストーリーテリング）、図書館員が選書した読み物をまとめて貸し出す「おまかせ図書館便」（200冊）を実施しました。	B	小中学生を対象にしたブックリスト「夏休みにおすすめの本」を作成し、市内の全小中学生に配布するのに合わせて図書館児童室内に夏休みコーナーを設置するほか、学校の要望に沿って資料を収集し団体貸出しを実施します。
(4)魅力ある図書館事業の展開	① ホームページや図書館だより等、広く情報発信を行い利用者の拡大に努めます。	ホームページの定期的な更新を行い、アクセシビリティに配慮した情報を発信するとともに、図書館だよりを年4回、各450部発行したほか、電子図書サービスについて、ラジオや動画サイトを通じたプロモーション活動を行い、図書館の各種事業や魅力を広く発信しました。	A	常に最新の情報が発信できるよう、ホームページの更新を行うとともに、図書館での日々の取り組みなども発信します。また、市公式フェイスブックやデジタルサイネージなどからも積極的に情報発信をします。

	<p>② 図書館の所蔵資料を活用した事業や専門職員の経験を生かした事業を実施します。</p>	<p>事業計画における29事業のうち、絵本講座をはじめとした12事業につきましては、計画どおり実施いたしました。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、ブックスタート事業をはじめとした4事業を部分的に実施し、雑誌・図書のリサイクルフェアなど12事業が中止となりました。</p>	C	<p>おはなし会、絵本講座、夏季休業期間に幼児や小中学生を対象とした講座、れきおんミニコンサートなど、幅広い年代を対象に事業を実施し、新型コロナウイルス感染対策を検討しつつ、利用の拡大及び読書活動の推進に努めます。</p>
	<p>③ ブックスタート事業等の取り組みを通して乳児期からの読書推進に努め、魅力ある図書館づくりを進めます。</p>	<p>乳幼児期からの読書推進を図るため、乳児と保護者に対し、乳児健康診査時、絵本の読み聞かせを行い、アドバイスブックやブックスタートパックを配付する事業でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部の対象者については、アドバイスブックやブックスタートパックの手渡しみの対応、郵送での送付対応としました。</p>	C	<p>生後6ヶ月児と保護者を対象に、ブックスタート事業を実施します。会場を図書館にすることで、幼いころから読書に親しむ機会の提供をします。新型コロナウイルス感染拡大の終息が見込まれた場合、ボランティアの育成・導入をします。</p>



#### 4 公民館活動の充実

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 市民一人ひとりの要望と社会の要請に対応した事業の展開	① 子どもから高齢者まであらゆる世代の自主的な学習活動を支援します。	感染症拡大予防のため、親子活動、高齢者対象事業をはじめ、開催できない事業がありました。感染予防のため臨時休館中に、幼児の親子向け動画を作成してリモート事業を開始したほか、地域の状況や感染予防に努めながらできる事業を全公民館で9月から開始しました。	C	団体の育成・活性化を図り、地域参加の促進と利用者層の拡充につなげるため、サークル等との連携や共催事業に取り組みます。あらゆる年齢層の学習機会の提供や定年後の生きがいづくり、地域活動への参画、郷土意識の涵養等を目的に、引き続き市民のニーズや地域の実状に応じた各種事業の充実を図ります。
	② 高度で多様化した市民の学習要求に応えるための各種学級・講座を実施します。	感染症拡大予防に努めながら、市民のいきがいづくりや市民の多様なニーズに応えるため、日常生活の課題に基づきさまざまな教室・講座等を全公民館で実施しました。さらに、公民館事業を停滞させないために、リモート事業に取り組みました。	C	多様な学習ニーズや地域の実情に応じた各種講座・教室等を開催し、人材の発掘と地域活動への参画につなげていきます。今後も市民の生きがいづくりや高度で多様化した市民の学習要求に応えるとともに、学びをとおして参加者どうしのつながりを構築し地域活動を創出する機運を高めます。

	③ 市民一人ひとりの暮らしを豊かにしていくため、生活課題・地域課題に向き合った学習機会を提供し、さらにその成果を地域社会に活かすことができる仕組みづくりに取り組みます。	感染予防に努めながら、地域課題の解決に繋げるため「防災」をテーマとした講座を全公民館で実施したほか、「健康」、「定年後の居場所づくり」などの学習機会を提供することができました。	C	まちづくり協議会や関係機関等と連携しながら、地域課題をテーマにした多様な学習機会を提供し、その成果を地域づくりに活かし、引き続き地域の防災や高齢者福祉をテーマとした学級講座を実施するとともに、健康、ふるさと学習、ボランティアの育成など地域課題をテーマに、地域づくりを担う人づくりに取り組みます。 地域課題に取り組む事業数 令和3年度目標値 30 事業
(2)家庭教育に関する各種学習機会の提供	① 家庭教育の充実を図るため、地域の小中学校や保育園等の各種関係機関との連携を進めます。	保育園、幼稚園や小中学校、地域子育て支援センター（ゆりかもめ等）、生涯学習課や子育て支援課、健康推進課等と、コロナ禍のため、出来る中での連携を図りながら、家庭教育支援の充実に努めました。	C	小中学校や保育園、各種関係機関等と連携し、地域の子育て・家庭教育支援に取り組みます。
	② 子ども・子育てに関する学習機会を提供するとともに、親同士のネットワークを広げるため、乳幼児期、児童期、思春期の各成長段階に応じた家庭教育学級や子育て講座を地域の状況にあわせて実施します。	感染症拡大予防のため、乳幼児期の家庭教育学級と保育活動はできませんでしたが、子育てに関する不安や悩みを解消するため、児童期、思春期までの各成長段階に応じた家庭教育学級を全公民館で実施し、親同士の交流や繋がりを深めることができました。 また、Zoomを活用し遠	C	地域の状況に応じた実施方法について検討し、子どもの発達段階に応じて、家庭教育学級や子育てに関する講座等を開催します。 家庭教育学級や子育て支援事業の実施回数 令和3年度目標値 260 回

		<p>隔地から話し合いが出来る取り組みを実施する等、新しい事業形態となるリモート事業に取り組みました。</p> <p>令和2年度目標値 440回⇒実績 82回</p>		
	<p>③ 地域において乳幼児と親が孤立しないため、気軽に集える場を提供し、子育てを支援します。</p>	<p>感染症拡大予防のため、集う場を提供することが出来ませんでした。その代替として年中行事を軸に、童謡、手遊び等を収録した「スクスク動画」を木更津市のYouTubeチャンネルから視聴できるよう月1回更新し、子育て支援に努めました。</p>	C	<p>乳幼児期の子育ての悩みや不安を解消し、地域での仲間づくりを促すため、フリースペース等親子の交流機会を提供します。</p>
(3)地域ぐるみの青少年教育事業の展開	<p>① 未来を担う青少年の健全な育成を図るため、サタデースクール事業等の青少年教育事業を実施します。</p>	<p>感染症拡大予防のため、地区の状況に応じて、感染予防を講じて出来る事業を実施しました。</p> <p>令和2年度目標値 360回⇒実績 25回</p>	—	<p>地域住民の協力のもと、学校では経験できない体験活動を中心としたサタデースクール事業を全館で取り組みます。</p> <p>青少年教育事業の実施回数 令和3年度目標値 180回</p>
	<p>② 地域ぐるみの青少年健全育成を促進するため、生き生き子ども地域活動促進事業を支援します。</p>	<p>感染症拡大予防のため、通学合宿をはじめ集う形の行事は実施出来ませんでした。地区住民会議によっては、集まらない形の「生き生き子ども地域活動促進事業」に取り組み、地域ぐるみの青少年健全育成を推進しました。</p>	C	<p>地元の多様な人材・資源を発掘して活用し、地区住民会議主催による「生き生き子ども地域活動促進事業」を支援します。</p>

	③ 効果的な事業の推進を図るため、地区住民会議など、地域や学校、各種関係機関との連携・協働を進めます。	効果的な事業の推進を図るため、小中学校や各種団体等、地域との連携・協働を図りながらサタデースクール事業や地区住民会議主催の事業等、感染予防に努めて出来る事業について取り組みを行いました。	C	地域の特徴を活かした取組を小中学校、各種団体、関係機関、ボランティア等と協働で進めます。
(4) 高齢者の学習機会の提供と社会参加の促進	① 高齢者の生きがいや健康づくりを促進するため、高齢者教室を実施します。	感染症拡大予防のため、高齢者対象事業を開催することが出来ませんでした。なお、学級生へおたよりを郵送するなどの工夫をした高齢者教室もありました。 令和2年度目標値 20事業⇒実績 0事業	—	元気な高齢者が地域で活躍できるよう人材育成を図り、男性の参加促進に向けて、引き続き全公民館で高齢者教室を実施します。 高齢教室の令和3年度目標値 15事業
	② 豊かで活力のある長寿社会の実現のため、高齢者の持つ豊富な知識や経験を活かした多世代交流の機会を創出するとともに、社会参加を促進します。	感染症拡大予防のため、高齢者対象事業を開催することが出来ませんでした。	—	高齢者の地域貢献・社会参加の機会を提供し、地域に貢献できる人材の発掘・育成に努めます。公民館活動や長年の人生経験の中で培った経験・知識等を今後も青少年事業や地域活動等に活かすための機会を積極的に提供し、高齢者の社会参加を促進します。
(5) 市民とともに歩む公民館活動の推進	① 民意を反映した公民館運営の推進を図るため、各種事業の企画実施について調査・審議する公民館運営審議会を開催します。	コロナ禍のため書面、対面、リモート等感染状況に応じて、会議形態を変えながら定例会を開催し、委員から公民館運営について意見や理解をいただくことが出来ました。さらに答申検討委員会の中で審議を重ね、公民館運	A	任期が交代となった公民館運営審議会を定期的に開催し、令和2年度に示された答申を尊重しながら、令和3年度事業の企画・実施について審議します。引き続き公民館運営審議会を通して、公民館が今後重点的に取り組むべき課題

		<p>営審議会から館長へ「これからの地域における公民館の役割について」答申をいただきましたので、今後民意を反映した公民館運営を推進していきます。</p>		<p>や事業、公民館に求められる役割等について市民の率直な意見を求め、今後の公民館運営に反映していきます。</p>
② 地域住民の自主的な社会教育活動を推進するため、市民参画による事業を進めます。	<p>感染予防に努めながら、地域住民の自主的な社会教育活動を推進するため、事業の企画にあたり、住民による準備会を開催し市民参画する機会を図りました。地域主体で実行委員会形式により実施する地区文化祭は、感染対策のため、事業を実施することが出来ませんでした。</p> <p>地域課題に取り組む事業数令和2年度目標値25事業⇒実績15事業</p>	C	<p>利用者や地域住民による企画準備会を開催し、地域課題の把握や課題解決に向けて主体的に行動できる人材の育成をめざした取り組みを行うとともに、引き続き全公民館で地域主体の文化祭実行委員会を組織し、地区住民の交流と文化活動の振興に寄与するため取り組みます。</p> <p>地域課題に取り組む事業数 令和3年度目標値30事業</p>	
③ 地域の絆づくりと新たなコミュニティ形成を図るため、地域住民や各種関係機関との協力支援体制を構築します。	<p>感染拡大予防に努めながら、地区住民会議の事務局として、地域の関係機関や団体、制度ボランティア相互の情報交換・連携に努めました。また、地域課題解決に向けた取組として、中央、清見台・太田、東清川の3地区では新たにまちづくり協議会を立ち上げるとともに、すでに活動中のまちづくり協議会については、取り組みに対して支援を行いました。</p>	A	<p>引き続き地区住民会議の事務局として地域の連携を一層深めながら、地域が一体となった世代間交流事業に取り組みます。また、地域住民や関係機関等と協議や連携しながら、防災・減災、認知症予防、コミュニティカフェなど、地域課題の解決に向けた取組を行います。</p> <p>地域課題解決に向けた取組 令和3年度目標値 10事業</p> <p>「まちづくり協議会」の取り組みについて、事務局として支援して</p>	

				行くとともに、新たなまちづくり協議会の設立に向けて機運の高まっている地区があるため、主管する市民活動支援課と連携しながら、支援を行います。さらに、避難所ごとの避難所運営マニュアル作成については、引き続き地域への働きかけをおこないます。
	④ 地域自治の拠点として、行政と地域をつなぐ役割を担い、まちづくり協議会の支援に取り組めます。	コロナ禍ではありましたが、新たなまちづくり協議会が3地区で設立されました。さらにまちづくりの担い手となる市民の自主的な社会教育活動を支援するため、各公民館利用者懇談会やサークル連絡協議会を通してサークルの育成を図るとともに、区長会や地区社会福祉協議会など、地域活動を担う諸団体に対して会場の提供等、求めに応じて協力・支援を行いました。	B	引き続き利用者懇談会の開催やサークル連絡協議会等の活動支援を行うとともに、新規サークルの育成や利用者の増大に努めます。また、市民活動支援課と連携し、事務局としてまちづくり協議会の運営・活動を支援するとともに、未設置地区の早期設立を進めます。新たなまちづくり協議会の設置数 令和3年度目標値4地区
	⑤ 人がつながり支え合う持続可能な地域づくりのため、青年から中年層の地域社会の参加を図ります。	感染予防に努めて9月から事業を開始しました。青年のスタッフと知的障がい者の交流を図るポランの広場をはじめ、Zoomを活用したりリモート事業に取り組み、サークル体験を実施して青年から中年層に公民館活動を紹介し参加を促しました。	C	今後もあらゆる手立てを用い、地域活動を支えていく青年から中年層の掘り起こしを図っていきます。

## 5 社会教育施設の整備

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 社会教育施設の適正な保全・整備	① 快適に学習できる環境を維持するため、建物や設備の不具合を補修するほか、備品の管理に努めるなど、適正な維持・保全及び整備に努めます。	快適に学習できる環境を維持するため、社会教育施設の改修工事を実施したほか、日常的に発生する建物や設備の不具合を公民館で116件、博物館で12件、図書館で4件、まなび支援センターで8件、適宜補修しました。公民館は、日常的に発生する建物や設備の不具合について、迅速に対処を行い公民館運営に滞りがないよう務めました。	A	今後も引き続き、日常的に発生する建物や設備の不具合を補修し、適正な維持保全及び整備に努めます。加えて、避難所に指定されている公民館の老朽化による建物や設備の不具合について、計画に 来な改修工事を検討します。

## <Ⅴ> スポーツ・レクリエーションの振興

児童生徒をはじめ、広く市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみながら健康の保持・増進や体力の向上を図り、市民相互の交流を促進できるよう、スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充及びスポーツ施設等の活用促進を図ります。

### ～ スポーツ・レクリエーションの振興 ～

#### 1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)スポーツ大会の誘致促進	① 児童生徒がスポーツに親しめるよう、学校教育現場における各種スポーツ大会の市内誘致に取り組みます。	感染症の影響により、ほぼ全てのスポーツ大会は中止となりました。	—	今後も江川総合運動場を有効に活用すべく、大会の誘致に努めていきます。
(2)学校体育施設の放課後開放	① 市民に広くスポーツの機会を提供するため、各学校において学校体育施設の使用状況を調査した上で、開放日の拡大等に取り組みます。	感染症の影響により、開放日の拡大に取り組むことは出来ませんでした。	—	学校体育施設の開放は、市民の日常的な運動やスポーツ意識を高めるとともに、地域における身近なスポーツ活動の場であることから、感染症の状態を見たうえで、学校と調整しながら、拡大等に取り組みます。



## <VI> 市民文化の充実

市民がふるさとの歴史や文化に誇りと愛着を持つために、地域の芸術文化を育む環境づくりを図りながら多彩な芸術文化活動の高揚をめざします。また、歴史的な文化遺産と豊かな自然を後世に伝えていくため、埋蔵文化財、古文書、民具、伝統行事などを保存し、継承するとともに、自然の保護や記録に努めます。

### ～ 市民文化の充実 ～

#### 1 芸術文化活動の推進

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 芸術文化活動の充実	① 市内小中学校で音楽鑑賞教室（交響楽鑑賞、邦楽鑑賞、吹奏楽鑑賞）を行い、児童生徒の芸術文化に触れる機会を充実させます。	感染症の影響で、全ての音楽鑑賞教室を中止しましたが、千葉県警察音楽隊から演奏DVDの寄贈を受け、希望する小中学校へ貸し出しました。	C	感染症対策を講じながら、音楽鑑賞教室を開催します。また千葉県警察音楽隊演奏DVDの貸し出しを行い、芸術文化に触れる機会の拡充を図ります。
	② 芸術に親しむまちづくりを推進するため、プロの芸術家等によるコンサートや美術展鑑賞会を開催します。また、子どもの居場所づくりとアートに触れ合う機会を提供し、中心市街地の活性化に寄与するため、ミニアートコーナーの設置に努めます。	感染症の影響で、コンサート、美術展覧会を中止しました。木更津駅周辺を中心市街地の活性化と、アートへの興味・関心、発想力、想像力を高める力を育むためミニアートコーナーを開催しました。	C	感染症対策を講じながら、コンサートや美術展覧会を開催します。「木更津にアートの種をまこう」を基本的な考え方とし、アート作品の製作体験イベントを前年度より拡大して開催します。
	③ 収蔵作品の適正な保存、管理及び活用に努めます。	美術・工芸品等の収蔵作品を損害保険に加入して適性に保存・管理に努めました。新たに書・絵画の寄贈を受け、金田地域交流センター、駅前庁舎等に展示し、公開に努めました。	C	収蔵作品を適正に保存・管理し、博物館を含め美術・工芸品等を展示して活用に努めます。また、庁内施設に展示する美術品を、SNSを活用して周知します。
(2) 芸術文化団体への支援	① 各種芸術文化団体の自主的な活動を支援するため、情報提供や助言するとともに、市	各種芸術文化団体へ情報の提供や助言、指導するとともに、4団体が実施する事業に補助	C	各種芸術文化団体が実施する自主的な事業に補助金を交付して、活動を支援します。各種

	内の芸術文化団体が実施する事業へ補助金を交付します。さらに市外の対象施設を利用する場合に使用料の一部を補助します。	金を交付し事業の支援を図りました。市民会館市外利用等補助金は、感染症の影響によるイベント中止のため、交付件数は前年度より減少しました。		団体との協同事業を推進するため、情報の提供や助言、指導、企画について協議する機会の拡充を図ります。市民会館市外利用等補助金について更なる周知を行い、市民の文化・芸術活動の維持・振興を図ります。
--	---	---	--	--

## 2 ふるさと文化の継承

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)文化財保護対策の推進	① 市内に所在する有形・無形の文化財、史跡、天然記念物の保護を図るため、文化財の指定・活用・周知に努めます。	「庚申塚9号墳出土方頭大刀」、「宮脇遺跡出土奈良三彩小壺」を市指定文化財に指定し、市情報動画番組等で紹介しました。また「千葉県金鈴塚古墳出土品」が重要文化財に再指定されました。一部損壊した金鈴塚古墳石室羨道部に、仮設の崩落防止ネットを設置しました。	B	歴史、文化、自然の保存、活用に重きを置いた周知に努めます。また、新たな市指定文化財候補の選定と調査研究を継続します。金鈴塚古墳の保護・管理のための補修工事を市、県の文化財保護審議会、県文化財課の助言を受けながら実施します。
	② 市内の文化財を保存し、伝承する団体を支援するため、求めに応じた指導・助言とともに補助金を交付します。	指定文化財を保存・継承・管理する中島区文化財保存会などが実施する事業に、団体の求めに応じた助言・指導をするとともに、補助金を交付して活動の支援を実施しました。	B	指定文化財等管理団体の求めに応じ、助言・指導を実施し、団体が実施する事業に補助金を交付して活動を支援します。
(2)埋蔵文化財保護対策の推進	① 埋蔵文化財保護のため、開発事業に対応した調整を図り、必要な発掘調査や整理作業を実施し、調査報告書を刊行して記録保存に努めます。	代畑遺跡ほかの発掘調査を17件（試掘含）実施しました。通常の発掘調査が困難な事業に対しては、工事立会35件を行いました。	B	埋蔵文化財保護と開発事業推進を両立させるため、周知の埋蔵文化財包蔵地等における開発事業に対応した調整を迅速かつ円滑に図り引き続き必要な発掘調査等を実施します。

	② 発掘調査で出土した資料を博物館の展示に活用し、また適正に管理するよう努めます。	調査報告書等を5冊刊行し、広く情報を発信しました。	B	発掘調査で出土した資料の記録保存や利活用の機会の充実を図るため、埋蔵文化財の整理作業を実施し、調査報告書等を随時刊行します。
(3)木更津市史編さん・刊行	① 本市の歴史や文化、また豊かな自然への関心を高めるため、新たな「木更津市史」を編さん・刊行し、調査・研究成果を活用した学習活動の支援や公開講座の実施に努めます。	感染症の影響で、公開講座を中止したほか、聞き取り調査や博物館等施設での調査を制限し、そのため市史本編の『民俗調査報告書』1の刊行を中止しました。県補助金や財団法人の助成を受け、木更津市史デジタルアーカイブ公開事業を行いました。刊行物は「木更津市史研究」第4号、「木更津市史編さんだより」第5号及び号外を刊行しました。	C	感染症対策を講じながら、調査や公開講座を実施します。県補助金や財団法人の助成を受け、木更津市史デジタルアーカイブ公開事業を行います。「木更津市史研究」等の定期刊行物を発行します。
	② 「木更津市史」を編さんするため、木更津市史編集部会による調査・研究を継続して行うとともに「(仮称)木更津市史編さん室」の設置に向けた検討を進めます。	感染症の影響で、聞き取り調査や博物館等施設での調査を制限しました。市民協働による市史編さんを図るため、市史調査協力員(ボランティア)の協力を求めながら、巨樹等の分布調査や古文書の翻刻作業を行いました。健康こども部健康推進課所管の旧木更津市保健相談センターの一室を使用して資料の保管並びに調査作業を行いました。	C	市民協働による市史編さんを図るため、市史編集部会と市史調査協力員による調査・研究を感染症対策を講じながら行います。編さん室設置については、旧木更津市保健相談センターの一室を使用しながら、改めて利用可能な施設を調査します。

(4)博物館事業の充実	① 教育普及・展示・保管管理・調査研究等の各業務を見直し、市民との協働により博物館事業の推進を図ります。また、常設展示の新構築を検討し、ふるさと文化を目に見える形で示すことで次世代への継承を図ります。	感染症拡大防止対策のため協働事業の推進はできなかったが、常設展示の再構築について検討することができました。	C	今後も常設展示の再構築を進め、令和3年夏の常設展示再開を目指します。
(5)金鈴塚古墳出土品の調査研究の推進	① 教育普及や展示リニューアル事業等により、重要文化財上総木更津金鈴塚古墳出土品の調査成果の活用を図ります。	小学生向け周知用資料を配布した他、令和元年度開催の公開シンポジウム記録集を刊行、頒布しましたが、感染症の影響で公開講座は中止しました。金のすずでは、再整理報告書の普及版の原稿執筆を実施しました。	C	周知用資料の内容の改訂を行い配布します。また公開シンポジウム記録集を頒布します。金のすずでは、令和3年夏の開館に向け展示の構築や普及版の刊行を実施します。
(6)郷土に関する調査研究の推進と博物館事業の充実	① 郷土の歴史・民俗等に関する調査研究を推進することで、その成果を展示や教育普及事業等への活用を図ります。	金のすずでは出前講座を11回、小学3年生を対象とした昔の暮らし体験学習として市内外6校の受け入れを実施しました。	C	新学習指導要領の変化に合わせた昔の暮らし体験学習を実施します。

### 3 文化施設・郷土博物館金のすずの整備

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)文化施設・郷土博物館金のすずの整備	① 市民文化の発展に資するため、新たな中規模ホールの活用方法の検討を進めます。	平成30年度に策定した基本構想及び令和元年度に策定した基本計画に基づき、他の公共施設等との複合化について検討を行いました。	B	基本構想及び基本計画を踏まえ、引き続き他の公共施設等との複合化、整備時期、財源等についての検討、調整を行います。

	<p>② 埋蔵文化財を適正に管理するため、公共施設再配置計画の中で施設の整備に努めます。</p>	<p>潮見資料庫のほか、旧大久保団地汚水処理場の一部を使用して管理しましたが、一時的な措置であり、スペースの拡充や他の施設での管理を考える必要があります。</p>	<p>C</p>	<p>引き続き、埋蔵文化財を適正に管理するため、公共施設再配置計画の中で施設の整備に努めます。また既存施設での合理的な収納方法を検討し、スペースの確保を目指します。</p>
	<p>③ 利用者が快適に利用できる環境管理と博物館資料等の適切な保管管理を図るため、空調設備改修を行います。</p>	<p>木更津市郷土博物館金のすずについて、空調改修工事を実施しました。</p>	<p>B</p>	<p>新しい空調設備と躯体との相性を早期に理解し、適切な運用に努めます。</p>

## <Ⅶ> 人権擁護の推進

社会状況の変化とともに発生しているさまざまな差別意識を解消し、相互に基本的人権を尊重し、すべての人が自分らしい生き方のできる社会を実現するために、学校教育・社会教育における新たな人権教育の充実を図ります。

### ～ 人権擁護の推進 ～

#### 1 人権意識の高揚

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)人権教育 研修会の開催	① 差別のない人権が尊重される社会の実現のため、人権の理念を普及し、その理解を深めるための研修を行います。	人権教育研修会を学校教育・社会教育関係者等を対象に「暮らしの中の子どもの人権」をテーマにオンライン（Zoom）で開催しました。児童虐待の現状と予防のための支援のあり方について学び24名が参加しました。	B	学校教育・社会教育関係者等を対象に、身近な人権問題をテーマに研修会を開催します。
(2)人権啓発 活動の実施	① 人権問題に対する市民の理解を深め、人権に対する意識を高めるため、啓発活動を推進します。	さまざまな人権侵害など、人権問題に対する市民の理解を深め、人権意識を高めるため、チラシの配布等の啓発活動を行いました。	B	人権問題に対する市民の理解を深め、人権に対する意識を高めるため、啓発活動を推進します。